令和8年10月30日

お 知 ら せ

1. 件　名　　河川環境調査のため、木曽川大堰の試験運用を実施します。

2. 概　要　　木曽川大堰において、本年度も昨年度と同様に引き続き令和8年11月より、平常時及び出水時のゲート操作の試験運用を別紙の通り実施します。
この試験運用は、木曽川大堰のゲートをアンダーフロー操作することにより、木曽川大堰上流で底層部の流れを生じさせ、これによる河川環境の変化を調査するものです。
試験運用は、令和8年11月1日から令和9年3月31日の間で実施する予定です。

3. 問合せ先　　国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所
副所長　　冨安
管理課長　　大友
058-251-1321(代表)
独立行政法人水資源機構木曽川中下流用水総合管理所
管理課長　　白石
管理課　　窪野
0587-97-3710(代表)

別　紙

木曽川大堰ゲート操作の実施要領

次のとおり、利水へ影響を与えないよう木曽川大堰のゲート操作を実施するものとする。
なお、このゲート操作による下流放流量は、通常運用より増えることはありません。

1．平常時（下流放流量200m^3/s 未満）

【通常運用】

調節ゲートからオーバーフローのみで操作。

【試験運用】

放流量が90m^3/s を越える場合、調節ゲートはオーバーフロー、洪水吐 A ゲートはアンダーフローにてゲート操作を実施するものとする。

※ オーバーフロー、アンダーフローとは、以下の次項図のとおり

2．出水時（下流放流量200m^3/s 以上）

【通常運用】

放流量に応じて、調節ゲートはオーバーフロー、その他のゲートはアンダーフローを用いて運用。

【試験運用】

安全に下流放流することを前提に、洪水吐 A ゲートを主体としたアンダーフローのゲート操作を順次実施するものとする。

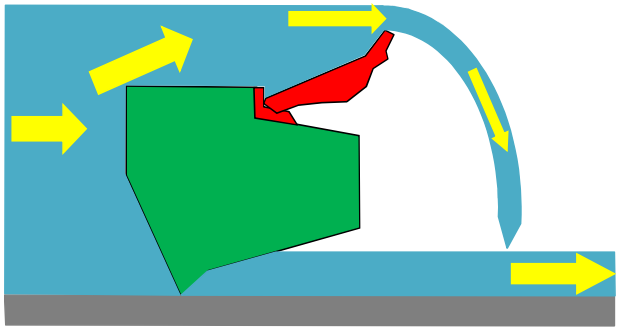
3．出水時（下流放流量1，300m^3/s 以上）

試験運用期間も通常運用と同じく全部のゲートを全開とする。
（通常運用と試験運用での操作変更はありません）

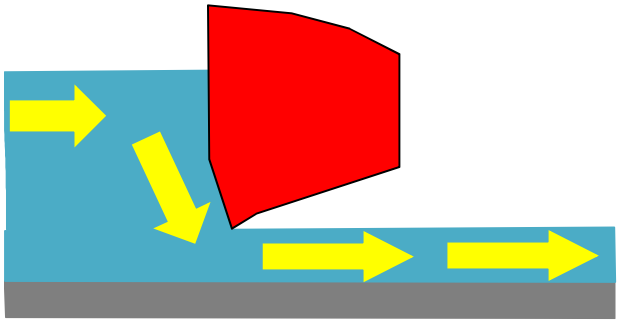
4．実施期間

（自）令和8年　11月　1日
（至）令和9年　　3月31日

オーバーフローとアンダーフロー概略図

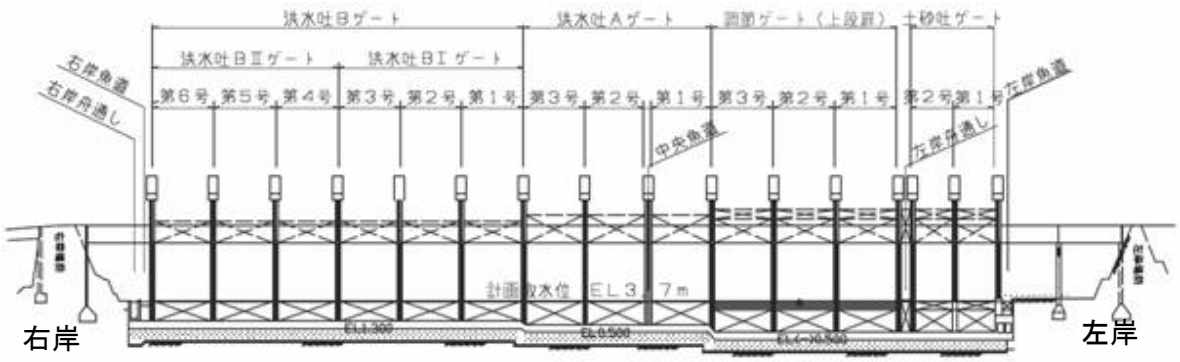


オーバーフロー図（調節ゲート）



アンダーフロー図（洪水吐ゲート）

木曽川大堰の概略図



木曽川大堰周辺状況写真（木曽川24k－30k付近）

